

計画の趣旨

私たちの生活にとって、毎日欠かすことのできない「食」、この命を育む大切な「食」を巡り、これまでにはない様々な問題が発生し、こうした問題をどうとらえ、どの様に対処していくかが問われる時代となっています。

例えば、栄養バランスの偏った食事や不規則な食事、生活習慣病や肥満の増加、過度なやせ志向などが、大人のみならず子どもの生活にまで広がっています。また、輸入食品の安全問題や産地やブランドなどの食品偽装問題が度々起こり、食に関する安全・安心を自ら見極めることが求められるようになりました。

こうした情勢のもと、国は平成17年6月に食育基本法を制定するとともに「食育推進基本計画」を策定しました。北海道も平成17年12月に「北海道食育推進行動計画」を、さらに平成21年12月に新たな「北海道食育推進計画(第2次)」を策定し、豊かで健全な食生活が実践できるよう、取り組みが進められています。

美唄市でも食育基本法の趣旨を受け、全市が一体となって食育の推進を図るため、美唄市食育推進計画を策定することとし、平成21年1月に美唄市食育推進計画策定市民検討委員会を設置し、本市の食育推進における目標や取り組む方向・取り組む内容などについて検討結果の報告をいただきました。

本計画は、その市民検討委員会の検討結果を踏まえて、本市の子どもからお年寄りまで市民一人ひとりが、健康でいきいきと安心して暮らしていけること、そして、本市が農村地域であるという地域特性などを活かしながら、市民みんなが取り組む計画として作成しました。

食育の定義

「食育とは、様々な体験や学習などから「食」に関心を持ち、「食」を選択する力を身につけ、心身ともに健康な食生活を実践できる人を育てること」です。

計画の位置づけ

この計画は、本市の地域資源を活かした食育推進の基本的な考え方を示すとともに、市民みんなで取り組むための指針として位置づけています。

また、食育基本法第18条に基づく「市町村食育推進計画」となるものです。

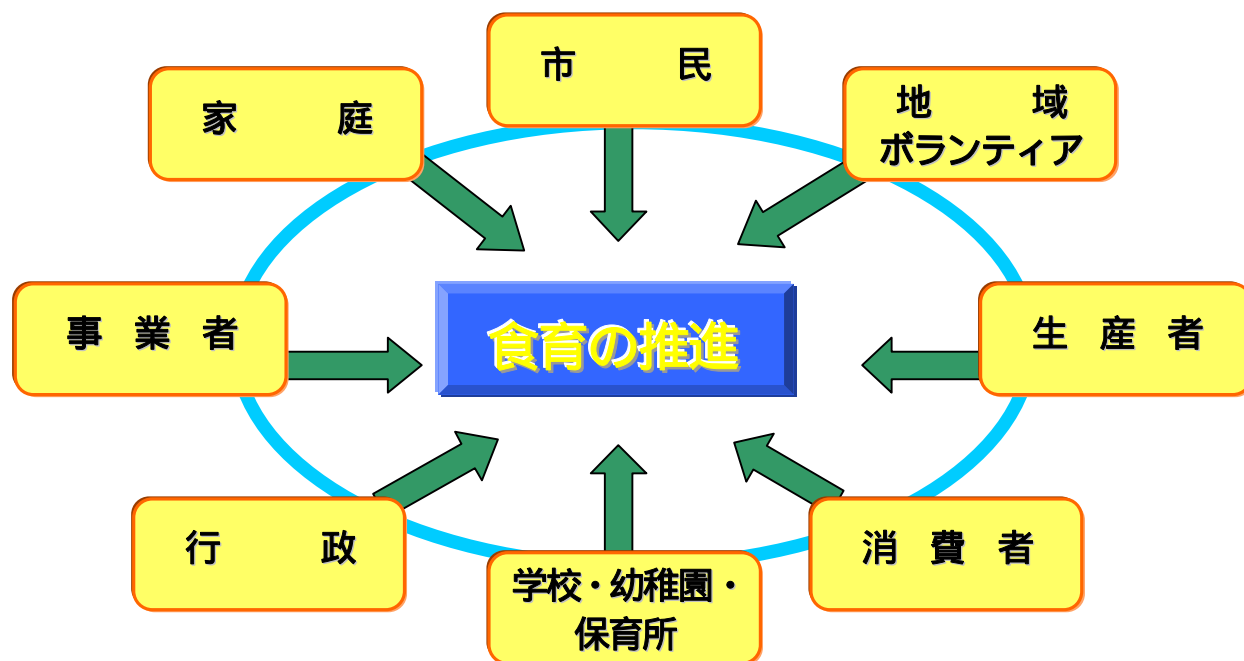
計画の期間

この計画の期間は、平成22年度から平成26年度までの5年間とします。

計画の推進体制

本市が農村地域であるという特性、地域資源を活かして、美唄らしい食育を具体的に推進するためには、市民、地域、ボランティア、家庭、学校、生産者、消費者、事業者、団体などと行政が連携し、一体となって、「食育」を推進することが求められています。

このため、これまで個人や各団体・関係機関が個々に行っていた活動を能動的に結びつけていくため、食育に関係する団体や市民等から構成する「美唄市市民食育推進会議（仮称）」を組織し、関係者が相互に連携・協力しながら広く市民運動として推進していきます。



主な現状

生活様式の多様化や社会経済情勢の変化などにより、食の大切さへの理解が失われつつあるとともに、家族で一緒に食事をする機会が少なくなり、外食や加工食品、中食が身近な存在となっています。このため栄養バランスを崩した食習慣や欠食、過度なやせ志向、肥満などが懸念されています。

また、家庭の味や伝統料理、行事食などの食文化の継承が危ぶまれています。

その一方で食べ残しや廃棄も発生しています。

現在は、食生活の乱れから不規則な食生活になりがちで、心身ともに健康で豊かな人間性を育むことが懸念されています。

食は生きるための基本であり、食の大切さを考えない生活は、生活習慣病など健康に悪影響を及ぼす原因にもなります。

市内には、四季折々の自然の恵みに育まれた豊かな大地で育った新鮮で美味しい農産物やそれらを販売する直売施設などが複数あります。

普段私たちの生活の中で普通に食べている食材の中には、産地の偽装や基準値を大幅に超えた農薬で生産されたものなど、安全を脅かすものが含まれています。

主な課題

家族や友人と一緒に楽しく食事することは、食への関心を高め、食の大切さや食事のマナーを学ぶ大切な場でもあるため、できるだけ皆で食べるよう心がけることが必要です。

また、心身ともに健康を維持するためには、不規則な食生活を改めるとともに、外食や中食は、栄養バランスを考え、上手に利用することが大切です。

そして、家庭の味や地域の伝統料理、行事食などを次の世代に伝え残していくことも大切です。

望ましい食習慣を身につけ、心身ともに健康で健やかに暮らしていくために、農業体験や調理体験などを通し、食の大切さを学ぶことが必要です。

また、体験を通し、生産者などとふれあう中で、感謝の心を育て豊かな人間性を培うことも大切です。

生産者と消費者の顔が見える関係は、食の安全・安心の意識を高めることにつながるため、地域における地産地消の推進や地元で採れた新鮮で美味しい農産物を学校給食などに取り入れていく機会を増やすことが大切です。

また、生産者と消費者との交流をさらに活発にし、食に対する関心を高めていくことが必要です。

食を安心して食べるためには、食の安全に関心を持ち、自ら食の選択を判断することが大切です。また、生産者と消費者の顔が見える地場の農産物などを積極的に取り入れていくことが大切です。

市民みんなできり組もう

課題解決手段

食育の定義

食育とは、様々な体験や学習などから「食」に関心を持ち、「食」を選択する力を身につけ、心身ともに健康な食生活を実践できる人を育てることです。

食育の基本目標

「食」は生きるための基本であり、「食」を通して人を育てるとともに、「食」に興味を持ち、健康な食生活身につけていきます。

美唄市食育推進計画

《 目 標 》	《 取り組む方向 》	《 施 策 》
<p>食と健康を考えよう！</p> <p>現在は、ライフスタイルの多様化などにより、食生活は昔と比べると大きく変化し、食の大切さの理解が失われつつあります。人がいきいきと健康で暮らしていくためには、食に対する正しい理解と健全な食生活を取り戻すことが必要です。</p>	<p>(1) 1日3食の食事のリズムをもつ。</p> <p>(2) 家族や仲間と楽しい食事をする。</p> <p>(3) 食べ残しや好き嫌いをなくし、栄養バランスの良い食事をする。</p> <p>(4) 家庭やふるさとの料理の味を受け継いでいく。</p>	<p>生活リズムの向上 学校などにおける指導内容の充実</p> <p>家庭における食育の推進 学校などにおける食育の推進 高齢者における食育の推進</p> <p>妊産婦や乳幼児に対する栄養指導の推進 子どもへの栄養・健康指導の推進 高齢者への栄養・健康指導の推進 食事バランスガイド等の活用</p> <p>家庭料理や郷土料理等の伝承</p>
<p>食の体験から感謝の心を育てよう！</p> <p>食の知識だけではなく、食に対する様々な体験を通じた学習が大切であり、「見せて」「さわって」「味あわせる」ことが大切です。そこから生産者の苦勞を理解したり、食べ物に対する自然の恵みに感謝する心を育むことができます。</p>	<p>(1) 農業体験などから食のできる過程を学ぶ。</p> <p>(2) 調理体験などから食の大切さを学ぶ。</p> <p>(3) 生産者や食育活動に携わる人の知恵と知識を活かすなど、食に対する関心を高める。</p>	<p>農業体験の推進</p> <p>調理体験の推進</p> <p>ボランティアや事業者などの専門的知識を有する人材を活かす。 食への関心を高める施策の推進</p>
<p>食の恵みで人と人をつなげよう！</p> <p>地元でとれた新鮮で旬の農産物を、美味しいままに消費者に届けたり、できるだけ多く学校給食に使用したい。また、それらを活用した加工品も加え、元気でいきいきとした人と人との交流を図り、地域の活性化につなげていきたい。</p>	<p>(1) 地元でとれた新鮮で美味しい農産物や加工品などを食べる。</p> <p>(2) 四季折々の食の恵みで、交流の輪を広げる。</p>	<p>地産地消の推進 地元でとれた新鮮な農畜産物の学校給食等での導入促進</p> <p>交流やイベントの促進 各種団体等の連携の強化</p>
<p>食の安全・安心の種をまこう！</p> <p>「種をまく」というのは、食の安全に向けた様々な取り組みの種をまいて、育てていこうという趣旨です。この取り組みには各団体の活動を含んでいます。食を通じた人づくりやネットワークづくりにも関係してくるものです。</p>	<p>(1) 食の安全に関心をもつ。</p> <p>(2) 安全な食べ物を見分ける目をみがいていく。</p> <p>(3) 安全・安心な食材を消費者などに届けていく。</p>	<p>食品の安全性等に対する啓発</p> <p>食品の安全性等に対する意識高揚</p> <p>顔の見える安全な農畜産物の販売等促進</p>

【食育推進のための施策の内容】

目標》	取り組む方向	施策	内 容	事業主体	
食と健康を考えよう！	(1) 1日3食の食事のリズムをもつ。	生活リズムの向上 学校などにおける指導内容の充実	ライフステージごとの栄養・食生活と関連した健康問題への取り組み(食事バランスガイド等の活用)(3)	国/道 市/民	
			栄養教諭による食に関する指導の推進(2)(3)、(3)	道 市	
			学級における保健指導(食べ物と体の関係)(3)	市	
	(2) 家族や仲間と楽しい食事をする。	家庭における食育の推進		保育所、幼稚園児童とその保護者を対象とした調理実習	市
				妊婦と家族への健康教育・栄養相談やペア教室での調理実習など	市
				子育て中の親子を対象に、遊びの中で食育カルタや紙芝居を行い、食について考える。	市
				各種講習会の開催(3)、(1)	市
				きゅうしょくニュースなどによる栄養バランスや生活習慣などの啓発(3)	市
				栄養教諭による食に関する指導の推進(1)(3)、(3)	道 市
		学校などにおける食育の推進		バイキング給食の実施(3)	市
				幼稚園の庭菜園での野菜の作付や収穫体験、野菜の成長観察、食事のしつけ(3)、(1)(2)	市民
				保育所での誕生会(保護者も参加し、量や味付け、食べ方などを学ぶ)(3)	市
		高齢者における食育の推進		高齢者同士による相互支援活動としての独居の高齢者を対象とした昼食会の開催(4)	市民
				閉じこもりがちな高齢者を対象とした交流会の開催(3)	市民
		(3) 食べ残しや好き嫌いをなくし、栄養バランスの良い食事をする。	妊産婦や乳幼児に対する栄養指導の推進		離乳食に関する集団講話や個別栄養相談など
	離乳食の調理実習と集団・個別児童、親子での試食と地域の方との交流など				市
	親子でのクッキングや収穫体験、世代間交流など				市
	子どもへの栄養・健康指導の推進			栄養教諭による食に関する指導の推進(1)(2)、(3)	道 市
				バイキング給食の実施(2)	市
				幼稚園の園庭菜園での野菜の作付や収穫体験、野菜の成長観察、食事のしつけ(2)、(1)(2)	市
				小学校農業体験学習における米や野菜の作付・収穫体験	市民
				きゅうしょくニュースなどによる栄養バランスや生活習慣などの啓発(2)	市
				学級における保健指導(食べ物と体の関係)(1)	市
				給食の献立を表示し、食事内容などの周知	市
	保育所での誕生会(保護者も参加し、量や味付け、食べ方などを学ぶ)(2)		市		
	高齢者への栄養・健康指導の推進			閉じこもりがちな高齢者を対象とした交流会の開催(2)	市民
	(4) 家庭やふるさとの料理の味を受け継いでいく。	食事バランスガイド		ライフステージごとの栄養・食生活と関連した健康問題への取り組み(食事バランスガイド等の活用)(1)	国/道 市/民
				きなこ挽きや餅つき体験など	市民
	家庭料理や郷土料理等の伝承		ホームページを活用した郷土料理などの情報発信	市	
			高齢者同士による相互支援活動としての独居の高齢者を対象とした昼食会の開催(2)	市民	
			給食における郷土料理や四季の行事食、旬の食材の利用提携	市	
			日本の文化を伝承するために、節分の豆まきや餅つき等の開催	市	
			旬の料理教室、利用者への四季の行事食提供、食文化の伝承	民	
とりめしなどの郷土料理や地場産品を使った料理メニューの提供	民				

【食育推進のための施策の内容】

<p>食の体験から感謝の心を育てよう！</p>	<p>(1) 農業体験などから食のできる過程を学ぶ。</p>	<p>農業体験の推進</p>	<p>グリーン・ツーリズムによる農業体験（修学旅行生受け入れ）</p>	<p>市民</p>
			<p>小学校における農業体験学習</p>	<p>市民</p>
			<p>児童生徒が総合学習で農業について学ぶ機会を設ける。</p>	<p>市民</p>
			<p>子育て支援センター（はみんぐ）の前庭に、地域高齢者ボランティア指導のもと、ジャガイモとミニトマトの作付、収穫（（3））</p>	<p>市民</p>
			<p>保育所における農業体験の実施（野菜を育て収穫して食べる）（（2））</p>	<p>市</p>
			<p>幼稚園での園庭菜園での野菜の作付や収穫体験、野菜の成長観察、食事のしつけ（（2）（3））、（（2））</p>	<p>市民</p>
			<p>稲作体験塾などの農業体験の実施</p>	<p>民</p>
	<p>(2) 調理体験などから食の大切さを学ぶ。</p>	<p>調理体験の推進</p>	<p>放課後児童施設利用児童による調理実習</p>	<p>市</p>
			<p>高校生と大学生による調理実習</p>	<p>市</p>
			<p>小学校農業体験学習「収穫祭」における調理体験</p>	<p>市民</p>
			<p>保育所における農業体験の実施（野菜を育て収穫して食べる）（（1））</p>	<p>市</p>
			<p>幼稚園での園庭菜園での野菜の作付や収穫体験、野菜の成長観察、食事のしつけ（（2）（3））、（（1））</p>	<p>市民</p>
			<p>地場農産物等を使用した料理講習会等の開催（（3）（3））、（（1））、（（1）（2））</p>	<p>民</p>
			<p>保育所、幼稚園、高校、短大などでの食育の普及活動や収穫・調理体験（（3））</p>	<p>民</p>
	<p>施設への調理員派遣による奉仕活動（（3））</p>	<p>民</p>		
	<p>稲作体験塾による調理実習</p>	<p>民</p>		
	<p>(3) 生産者や食育活動に携わる人の知恵と知識を活かすなど、食に対する関心を高める。</p>	<p>ボランティアや事業者などの専門的知識を有する人材を活かす</p>	<p>子育て支援センター（はみんぐ）の前庭に、地域高齢者ボランティア指導のもと、ジャガイモとミニトマトの作付、収穫（（1））</p>	<p>市民</p>
			<p>栄養教諭による食に関する指導の推進（（1）（2）（3））</p>	<p>道市</p>
			<p>小学校農業体験学習における地域人材の活用（（3））</p>	<p>市民</p>
			<p>地場農産物等を使用した料理講習会等の開催（（2）（3））、（（1））、（（1）（2））</p>	<p>民</p>
			<p>保育所、幼稚園、高校、短大などでの食育の普及活動、調理体験（（2））</p>	<p>民</p>
		<p>施設への調理員派遣による奉仕活動（（2））</p>	<p>民</p>	
		<p>食への関心を高める施策の推進</p>	<p>小学校農業体験学習における農産物の育成・栽培体験</p>	<p>市民</p>
			<p>各種講習会の開催（（2））、（（1））</p>	<p>市</p>
<p>小学校農業体験学習における地域人材の活用（（3））</p>			<p>市民</p>	
<p>地場の素材を活用した手作りおやつ教室</p>			<p>市</p>	
<p>調理新聞や支部だよりの発刊による食育の普及活動（（1）（2））</p>	<p>民</p>			
<p>地場農産物等を使用した料理講習会等の開催（（2）（3））、（（1））、（（1）（2））</p>	<p>民</p>			

【食育推進のための施策の内容】

食の恵みで人と人をつなげよう！	(1) 地元でとれた新鮮でおいしい農産物や加工品などを食べる。	地産地消の推進	初冬まき春小麦「春よ恋」の製粉及び商品試作支援	市
			米粉（パン・麺・菓子等）の普及啓発・利用促進（(1)）	市民
			小学校農業体験学習を通じた地場産品への理解	市民
			各種講習会の開催（(2)、(3)）	市
			学校給食における地場産品の積極的活用	市
			美唄産米のおにぎりの販売	民
			ハスカップジャムの加工体験、試食	民
			栄養管理業務として、地場産の食材を使用し、栽培履歴、検査証等の提出で情報を記録（(1)(2)）	民
			地場農産物等を使用した料理講習会等の開催（(2)(3)(3)、(1)(2)）	民
			農産物の直売（(2)、(2)(3)）	民
	米飯給食や地産地消の推進（(1)）	市		
	(2) 四季折々の食の恵みで、交流の輪を広げる。	交流やイベントの促進	米粉（パン・麺・菓子等）の普及啓発・利用促進（(1)）	市民
			保育所における減農薬米の使用（(1)）	市
			小学校農業体験学習「収穫祭」での生産品の活用	市民
			小学校農業体験学習「シンポジウム」における体験学習の交流	市民
施設における地場産農産物の利用			民	
各種団体等の連携の強化	交流やイベントの促進	地場産品の試食などによる地域の食文化の継承。きなこづくりなどの体験活動	市民	
		食のフリーマーケットの開催やハスカップによる取り組み、ホームページを利活用した情報発信	市民	
		小学校農業体験学習「収穫祭」による地域や関係機関との交流	市民	
		生産者と消費者との交流会	民	
		農産物の直売（(1)、(2)(3)）	民	
食の安全・安心の種を播こう！	(1) 食の安全に関心をもつ。	食品の安全性等に対する啓発	米飯給食や地産地消の推進（(1)）	市
			保育所における減農薬米の使用（(1)）	市
			学校給食における安全・安心な食材の使用、無低農薬野菜の利用・周知	市
			地場農産物等を使用した料理講習会等の開催（(2)(3)(3)、(1)、(2)）	民
			栄養管理業務として、地場産の食材を使用し、栽培履歴、検査証等の提出で情報を記録（(1)、(2)）	民
			調理新聞や支部だよりの発刊による食育の普及活動（(3)、(2)）	民
			JA祭などのイベントの開催（(2)、(3)）	民
	(2) 安全な食べ物を見分ける目をみがいていく。	食品の安全性などに対する意識高揚	小学校農業体験学習を通じた低農薬栽培の実習	市民
			地場農産物等を使用した料理講習会等の開催（(2)(3)(3)、(1)、(1)）	民
			栄養管理業務として、地場産の食材を使用し、栽培履歴、検査証等の提出で情報を記録（(1)、(1)）	民
			調理新聞や支部だよりの発刊による食育の普及活動（(3)、(1)）	民
			農産物の直売（(1)(2)、(3)）	民
	(3) 安全・安心な食材を消費者に届けていく。	顔の見える安全な農畜産物の販売等促進	YES!clean農産物のPR	市
			農産物の直売（(1)(2)、(2)）	民
			JA祭などのイベントの開催（(2)、(1)）	民
施設における安全な農畜産物の提供			民	

目標値

美唄市の食育を推進していく上で、進捗状況や達成状況を把握していくため、次のとおり主な指標を設定します。

食育について関心がある人の割合

(市民アンケート調査)

平成20年度 69%

平成26年度 80%

ふれあいファーム登録数(農政課調査)

平成20年度 18団体

平成26年度 20団体

作物の栽培・収穫・調理・食べることを一貫的に取り組んでいる小学校の割合(学務課調査)

平成20年度 小学校 86%

平成26年度 小学校 100%

美唄産農産物を食べる人の割合

(市民アンケート調査)

平成20年度 81%

平成26年度 90%

作物の栽培・収穫・調理又はお手伝い・食べることを一貫的に取り組んでいる幼稚園・保育所の割合

(学務課、子ども未来課調査)

平成20年度 幼稚園 80%

保育所 44%

平成26年度 幼稚園 100%

保育所 60%

北のクリーン農産物表示制度

(YES!clean 表示農産物)登録集団数

(農政課調べ)

平成20年度 10団体

平成26年度 14団体

学校給食における美唄産農産物(生鮮野菜)の活用割合

(学校給食センター調査、重量平均)

平成20年度 36%

平成26年度 45%

エコファーマー農家数(農政課調べ)

平成20年度 266戸

平成26年度 280戸